

令和6年度 岡崎市立岩津中学校 部活動に係る活動方針

1. 本校の現状

- ・ほとんどの生徒が、部活動に積極的に参加している。学校の立地条件を考慮し、保護者の協力を得ながら、練習試合等を行っている。
- ・自転車通学で山間部まで帰宅する生徒も含め、充実した活動を行っている。日没時刻までに帰宅できるように、最終下校時刻を決めている。

2. 具体的な活動方針

① 部活動運営について

- ・学校は、熱中症対策として、生徒の健康観察、水分補給の呼び掛け、WBGT（暑さ指数）の上昇に伴う活動自粛の措置等を行う。
- ・学校は、適切な部活動運営を組織的に行うため、指導・運営体制を整備していく。
- ・校長は、部活動の目標等を策定し、組織全体で共有するとともに、必要に応じて顧問会議を定期的で開催するなど、部活動の組織化を図る。
- ・校長は、部活動の運営方針及び活動計画等を学校のホームページへの掲載や学校通信等により公表したり、PTA総会等で保護者に説明したりする。
- ・顧問は、生徒の安心・安全が確保されるよう、健康管理や安全管理を徹底するとともに、スポーツ障害の予防、体罰の根絶等、指導に関する正しい理解に努める。
- ・顧問は、学校で定めた部活動の目標や運営方針に従い、参加する大会・コンクール等を精選した上で、年間及び月間等の活動計画を作成する。

② 活動量（休養日や活動時間）について

（ア） 平日

- ・始業前の部活動練習は、原則年間を通して行わない。
- ・月曜日と木曜日は午後練習を基本実施しない。
- ・中間テストの3日前、学期末テスト（学年末テストを含む）は7日前から午後練習を実施しない。また、テスト最終日も部活動を実施しない。

（イ） 休日（週休日及び祝日）

- ・原則、3時間以上の長時間練習をしない。（練習試合は除く）
- ・土曜日・日曜日のどちらかを「休業日」とし、両日ともに練習日としない。（要項のある大会・コンクールは別とする。）
- ・土曜日・日曜日ともに大会、試合などを行った場合は、次の週の平日の午後練習で代替日を設ける。
- ・毎月1度は、土曜日・日曜日ともに部活動を行わない週を設ける。

(ウ) 長期休業中

- ・原則、3時間以上の長時間練習をしない。(練習試合は除く)
- ・土曜日・日曜日は休業日とする。

(エ) 練習試合について

- ・顧問は生徒の負担を考え、計画的に練習試合を行えるように考慮する。
- ・練習試合の相手校は県内の学校とし、宿泊はしない。

3. その他

- ・中小体連の公式戦（市長杯・新人戦）以外の大会に参加する場合には、校長の許可を得る。
- ・事故が発生した場合には、速やかに医療機関で受診する。